

3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河道における堆積土砂や過剰な植物の繁茂は、洪水の流下を阻害したり、景観や河川空間の清潔さと生物の生息・生育環境を悪化させる恐れがあります。また、堤防や護岸、樋管等の河川管理施設は、常にその機能を発揮できるように、適切に維持管理される必要があります。

以上の観点から、河川本来の機能が十分に発揮され、かつ、その目標が達成できるよう、適切な河川の維持管理を行っていきます。

(2) 河川の維持の種類

1) 浚渫

土砂の堆積が著しく、洪水の流下の障害や水質の悪化が懸念される場合は、浚渫を実施します。なお、河口域においては、アオノリ養殖等への影響に留意し、浚渫の時期及び位置等については、事前に関係者と協議の上、実施します。

2) 植生の維持

河道内の植物が、特に洪水の流下の障害や河川構造物に悪影響を与える場合は、景観や鳥類の生息環境などに配慮しながら、必要に応じて適宜その伐採を実施します。

3) 河川管理施設

適切な治水機能を維持するため、定期的に堤防、護岸、工作物等の点検を行います。特に水防上重要な箇所については重点的に点検を行い、沈下・崩壊・亀裂の発生等、堤防の破綻に直接つながる現象の早期発見と補修を行っていきます。

(3) 河川の維持の施行の場所

河川の維持を施行の場所は、二級河川指定の全区間を対象とします。

3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河道における堆積土砂や過剰な植物の繁茂は、洪水の流下を阻害したり、景観や河川空間の清潔さと生物の生息・生育環境を悪化させる恐れがあります。また、堤防や護岸、樋管等の河川管理施設は、常にその機能を発揮できるように、適切に維持管理される必要があります。

以上の観点から、河川本来の機能が十分に発揮され、かつ、その目標が達成できるよう、適切な河川の維持管理を行っていきます。

(2) 河川の維持の種類

1) 浚渫

土砂の堆積が著しく、**河口閉塞などにより洪水の流下**障害や水質の悪化が懸念される場合は、浚渫を実施します。なお、河口域においては、アオノリ養殖等への影響に留意し、浚渫の時期及び位置等については事前に関係者と協議の上、実施します。

2) 植生の維持

河道内の植物が、特に洪水の流下の障害や河川構造物に悪影響を与える場合は、景観や鳥類の生息環境などに配慮しながら、必要に応じて適宜その伐採を実施します。

3) 河川管理施設

適切な治水機能を維持するため、定期的に堤防、護岸、工作物等の点検を行います。特に水防上重要な箇所については重点的に点検を行い、沈下・崩壊・亀裂の発生等、堤防の破綻に直接つながる現象の早期発見と補修を行っていきます。

また、かんがい期や洪水時には河道水位が高い状態が長時間継続するため、必要に応じて、浚渫に対する堤体の調査や補強対策を行います。

(3) 河川の維持の施行の場所

河川の維持を施行の場所は、二級河川指定の全区間を対象とします。

3-3 河川の整備を総合的に行うために重要な事項

河川のは、流域のあり方が反映されるものであり、河川空間で実施される整備とともに、流域での適切な対応が求められます。

(1) 治水に関する事項

計画で定めた洪水の規模（計画高水流量）は、流域の土地利用に対応した保水・遊水機能を考慮した解析モデルを用いた計算に基づくものであり、流域の土地利用や排水施設の状況が変化すれば、計画を下回る降雨であっても浸水被害が発生する恐れがあります。洪水による被害の軽減を図るためには、水田排水等、現況の南白亀川流域が有する自然の保水・遊水機能を保持していくとともに、流出抑制を行うための雨水貯留浸透施設の普及や宅地開発等に伴う調整池の設置等について、市町村や地域がより主体的に対策を講じる必要があります。

また、想定した計画規模を上回る洪水の発生に備えて、市町村が作成する「洪水ハザードマップ」や、地域における水防活動の充実等のソフト対策が重要であり、今後は、浸水想定区域の公表や雨量・水位データの提供を図っていきます。

(2) 水利用に関する事項

水利用が適切に行われるよう状況把握に努め、異常高水時には、利水者の要請に応じ調整を行っていきます。

(3) 環境・維持管理及び地域主体で行う事項

南白亀川は広い河川敷を有する大河川ではなく、河川空間だけで多様な植生を創出することはできません。また、動物についても、河川を含めた周辺流域が生息域であり、生息環境の一部として南白亀川を利用しています。従って、自然豊かな潤いのある河川環境を保全するためには、流域全体の環境の保全を図っていく必要があります。

特に水質については汚濁発生源における汚濁負荷の軽減対策が必要不可欠であり、住民が川と安心してふれあえるよう、流域市町村と協同して、大腸菌の発生源の調査や軽減対策を行っていく他、公共下水道や合併処理浄化槽等の普及を図っていきます。

さらに、堤防の除草やゴミ対策、利用者のマナーの啓発等については、流域市町村と協同で、地元の学校教育や住民団体等への具体の啓発活動に関する協議を行っていきます。

3-3 河川の整備を総合的に行うために重要な事項

河川のは、流域のあり方が反映されるものであり、河川空間で実施される整備とともに、流域での適切な対応が求められます。

(1) 治水に関する事項

計画で定めた洪水の規模（計画高水流量）は、流域の土地利用に対応した保水・遊水機能を考慮した解析モデルを用いた計算に基づくものであり、流域の土地利用や排水施設の状況が変化すれば、計画を下回る降雨であっても浸水被害が発生する恐れがあります。洪水による被害の軽減を図るためには、水田排水等、現況の南白亀川流域が有する自然の保水・遊水機能を保持していくとともに、流出抑制を行うための雨水貯留浸透施設の普及や宅地開発等に伴う調整池の設置等について、市町村や地域がより主体的に対策を講じる必要があります。

また、想定した計画規模を上回る洪水の発生に備えて、市町村が作成する「洪水ハザードマップ」や、地域における水防活動の充実等のソフト対策が重要であり、今後は、浸水想定区域の公表や雨量・水位データの提供を図っていきます。

(2) 水利用に関する事項

水利用が適切に行われるよう状況把握に努め、異常高水時には、利水者の要請に応じ調整を行っていきます。

(3) 環境・維持管理及び地域主体で行う事項

南白亀川は広い河川敷を有する大河川ではなく、河川空間だけで多様な植生を創出することはできません。また、動物についても、河川を含めた周辺流域が生息域であり、生息環境の一部として南白亀川を利用しています。従って、自然豊かな潤いのある河川環境を保全するためには、流域全体の環境の保全を図っていく必要があります。

特に水質については、汚濁発生源における汚濁負荷の軽減対策が必要不可欠であり、住民が川と安心してふれあえるよう、流域市町村は河川管理者と協働で、大腸菌の発生源の調査や軽減対策を行っていく他、公共下水道や合併浄化槽等の普及を図っていきます。

また、堤防沿川の植樹や休耕田・河畔林等の保全に取り組み、流域と河川一体となった生物生息環境の保全・再生を図っていきます。

さらに、河川管理者が行う定期的な除草以外について、住民やボランティア団体へ器具の貸出を行い、堤防除草を支援する体制を整えます。

水質浄化やゴミの不法投棄に関しては、教育現場からの啓発を行うために教育委員会と連携を図り、水質調査の実施やゴミ拾い活動を行います。

こうしたソフト施策を充実し、住民一人一人の意識の向上を図ることにより、流域全体の環境美化に取り組みを構築します。